新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更内容の概要

資料1

1 重点措置の終了・期間の延長

項目	対象区域	期　　間
終了	福島県、新潟県、長野県、三重県 和歌山県、岡山県、広島県、高知県 福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県 鹿児島県	～３月６日まで
期間の延長	北海道、青森県、茨城県、栃木県 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都 神奈川県、石川県、岐阜県、静岡県 愛知県、京都府、大阪府、兵庫県 香川県、熊本県	３月７日～２１日 （１５日間）

1

2 対処方針の主な変更点

項目	内容	
水際対策の緩和	・令和４年３月１４日より、水際対策を緩和	
	入国者総数の上限	１日当たり５，０００人目途 ⇒ ７，０００人目途に引き上げ
	留学生の受入促進	「留学生円滑入国スキーム」を設け、留学生の受け入れを優先的かつ着実に実施

2